

【 駐 車 場 解 約 通 知 書 】

有限会社 ハタノ不動産 行

本解約通知書をFAX：096-369-5357 又は 郵送にて 当社までご送付下さい。

駐車場名		駐車NO.	
------	--	-------	--

ご解約年月日	令和 年 月 末 日		
解約前のご連絡先	ご住所	TEL	
解約後のご連絡先	ご住所	TEL	
法人ご契約の場合	担当者様ご氏名：	TEL	FAX
賃料支払状況	<input type="checkbox"/> 引落 <input type="checkbox"/> 振込（ 月 日） <input type="checkbox"/> 持参（ 月 日） で 月分迄支払い済み		

【敷金返還方法】	<input type="checkbox"/> 解約月の駐車料金に充当（なお、充当しても敷金が残る場合は下記指定口座へ振込みになります）
	<input type="checkbox"/> 指定口座へ振込み（解約月月末に精算の上、解約月翌月1ヶ月以内に振込手数料差引で返金となります）

【 敷 金 返 還 先 】

金融機関名		支店名	
口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 NO.	口座名義 カナで記入	

※解約届を提出される前に必ずお読み下さい。

①	駐車場は月割りです（末日での解約扱いになります）。解約時の日割りはありません。
②	解約通知は、解約月前月の末日迄に必要です（1ヶ月前通知） 解約月前月末日迄に通知しなかった場合は、違約金（1ヶ月分）が発生します（敷金から差引き可） （違約金発生例）1月5日通知 ➡ 1月31日解約（同月内にて通知 ➡ 解約）
③	解約お申し出後、次の方が契約された場合、解約の取消し（続けて借りる）はできません。 なお、ご自身の親族・友人・知人に契約の引継ぎはできません（また貸し禁止）
④	賃借人で設置したネームプレート・残置物等がある場合には、解約日までに撤去下さい。
⑤	敷金のお受取り方法は、賃借人様名義の口座へ、振込手数料差引の振込みにてご返金させていただきます。
⑥	自動送金サービスを、ご自身で金融機関にご依頼されている場合は、当社及び貸主では、停止手続きは出来ません ので、ご自身で金融機関への停止手続きをお願い致します。

私は、借上げ区画のネームプレート・残置物等ある場合は、撤去済で明け渡す事をお約束申し上げます。

撤去せず明渡した場合は撤去費用を負担致します。

↑上記2ヶ所チェック下さい

↓1ヶ所チェック下さい。

上記確認・ご誓約の上、解約通知致します。

〒862-0903
熊本県熊本市東区若葉1丁目38-6
有限会社 ハタノ不動産
TEL：096-369-5356 / FAX：096-369-5357
MAIL：hatano_kumamoto@yahoo.co.jp

解約通知提出日 令和 年 月 日

ご氏名 ①